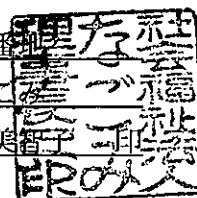


施設指定管理事業報告書

令和3年4月30日

赤穂市長 牟禮正稔様

住所（所在地） 赤穂市元沖町 132 番地
法人名 社会福祉法人 なごみ
代表者名（氏名） 理事長 川島 美智子



赤穂市立赤穂東地区デイサービスセンター指定管理者基本協定第15条及び赤穂市立赤穂東地区在宅介護支援センター指定管理者基本協定第17条の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 指定管理施設名 赤穂市立赤穂東地区デイサービスセンター
赤穂市立赤穂東地区在宅介護支援センター
- 2 添付書類
 - (1) 管理業務実施状況報告書
 - (2) デイサービスセンター収支決算書（利用料金収入実績書）

※デイサービスセンター及び在宅介護支援センターの利用状況等については、社会福祉課宛の月間活動報告のとおり



令和2年度 赤穂市立デイサービスセンター等管理業務実施状況報告書

施設名 赤穂東地区デイサービスセンター
赤穂東地区在宅介護支援センター

業務名	主な内容	管理経費(円)
施設警備	24時間の機械警備システムによる不法侵入、火災探知と通報及びその対応	290,400
清掃管理業務	館内外、周辺敷地の清掃、美観及び環境の保守 日常清掃、床ワックス掛け、窓ガラス清掃	97,383
諸設備管理業務	館内諸設備の日常点検、応急処理等	36,595
消防・防災設備管理業務	法定点検の実施、自主点検を年1回実施	135,300
自家用電気工作物管理	電気事業法に基づく工事、維持、保安監督	62,040
空調設備機器保守点検	空調設備のシーズン切り替え点検を年2回実施	0
センター管理	訪問者や電話への対応 文書、物品の授受 鍵管理、備品、書類の保全	--
その他	コロナ感染対策(飛沫防止用パーテーション、サーキュレーター)	101,793

異常事項とその対応	
建物	
設備	火災通報装置が老朽化のため使用できなくなり、赤穂市による設備更新を実施。

赤穂市立赤穂東地区デイサービスセンターの管理業務収支状況報告書

(令和2年度分)

収 入

(単位:円)

項 目	内 訳	備 考
指定管理料	0	
利用料収入	0	
介護保険事業収入	85,856,900	居宅介護料他
その他	521,924	受取利息、受入研修費収益他
合 計	86,378,824	

支 出

(単位:円)

項 目	内 訳	備 考
人件費	56,770,732	職員給料、職員賞与 非常勤職員給与、退職給付 法定福利費他
事業費	6,093,038	給食費、介護用品費 保健衛生費、教養娯楽費 水道光熱費、保険料 車輛費他
事務費	8,208,629	福利厚生費、旅費交通費 印刷製本費、修繕費 通信運搬費、会議費 広報費、業務委託費他
その他	2,291,782	減価償却費他
サービス区分間繰入金支出	13,014,643	
合 計	86,378,824	

赤穂市立赤穂東地区在宅介護支援センターの管理業務収支状況報告書

(令和2年度分)

収 入

(単位:円)

項 目	内 訳	備 考
介護保険事業収入	18,886,050	居宅介護支援介護料
業務委託費	1,100,000	
業務委託料収入	2,569,902	委託事業収益
その他		
合 計	22,555,952	

支 出

(単位:円)

項 目	内 訳	備 考
人件費	20,300,286	職員給与、職員賞与
事業費	1,113,474	水道光熱費、保険料など
事務費	1,142,192	事務消耗品費、印刷製本費など
その他		
合 計	22,555,952	

令和2年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称		赤穂市立赤穂東地区デイサービスセンター					
所在地		赤穂市元沖町132					
指定管理者	団体名	社会福祉法人なごみ			指定期間	開始日	平成30年 4月 1日
	所在地	赤穂市尾崎字向山2470番地の469				終了日	令和 3年 3月31日
選定方法		非公募			評価実施年	指定期間 3年のうち 3年目	
施設設置目的		在宅の要介護者等に対し、通所の方法により各種のサービスを提供し、その福祉の向上を図る					
主な実施事業		デイサービスセンターの使用の許可に関する業務、デイサービスセンターの運営に関する業務、デイサービスセンターの施設等の維持管理に関する業務					

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	目標	H30実績	目標	R1実績	目標	R2実績
a	利用者数	人	11,160	9,413	11,160	9,675	11,160	9,949
b								
c								
d								
e								

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	
収入計		A	92,730,101	94,215,507	86,378,824
指定管理料			0	0	0
介護保険事業収入		C	92,009,163	93,241,053	85,856,900
自主事業収入			0	0	0
その他			720,938	974,454	521,924
支出計		B	92,730,101	94,215,507	86,378,824
事業費			70,141,556	72,470,408	71,072,399
内、人件費		D	56,217,622	57,943,039	56,770,732
内、再委託料		E	356,622	424,084	427,240
自主事業費			0	0	0
事業収入		A-B	0	0	0
利用料比率		C/A	99.2 %	99 %	99.4 %
人件費率		D/B	60.6 %	61.5 %	65.7 %
再委託費比率		E/B	0.4 %	0.4 %	0.5 %

・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。

補足説明	
------	--

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
① サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
	第三者への委託	事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守している。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	A	A
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。		A	A	
緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。		A	A	
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
総括	①サービスの履行に関する評価	A	A	
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免、還付等の受付業務を適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接客が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、必須事業を実施している。	A	A
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	—	—
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、維持管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A	
事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	A	A	
	利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	C	C	
提案事項	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	A	A	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
総括	②サービスの質に関する評価	B	B	
③ 安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	総括	③安定性に関する評価	A	A

所見 (成果、課題等)	【自己評価】		
	<p>設備が老朽化しており、必要に応じて設備の修繕を行ないました。今年度は消防通報装置が老朽化のため使用できなくなり、赤穂市による設備の更新を行ないました。 前年度から稼働率は多少改善されたものの事業目標とする数値には届いておらず、稼働率を上げるための取り組みを引き続き行ない、サービスの質を維持・向上して安定した事業運営を継続することを課題として今後も取り組みます。</p>		
	【所管評価】		
	<p>基本協定、年度協定等の規定に基づき、管理及び運営に関する業務を適切かつ円滑に行っていた。引き続き、稼働率の向上に努めていただくとともに、安全で快適な施設利用を提供できるよう効果的かつ効率的な管理運営に取り組んでいただきたい。</p>		
前年評価	A	総合評価	A

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総括	A	優良	評価項目の評価が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価項目の評価の内、Cが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。

令和2年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称	赤穂市立赤穂東地区在宅介護支援センター						
所在地	赤穂市元沖町132番地						
指定管理者	団体名	社会福祉法人なごみ		指定期間	開始日	平成30年 4月 1日	
	所在地	赤穂市尾崎字向山2470番地の469			終了日	令和 3年 3月31日	
選定方法	公 募 ・ 非公募			評価実施年	指定期間 3年のうち 3年目		
施設設置目的	在宅の要援護高齢者及びその家族等の福祉の向上を図る						
主な実施事業	在宅介護支援センターの運営に関する業務、在宅介護支援センターの施設等の維持管理に関する業務						

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30実績	目標	R1実績	目標	R2実績
a 相談件数	人	180	169	170	133	150	71

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	
収入計	A	25,305,920	22,730,820	22,555,952	
指定管理料		0	0	0	
利用料収入	C	0	0	0	
介護保険事業収入		19,071,260	19,411,270	18,886,050	
自主事業収入		0	0	0	
その他		6,234,660	3,319,550	3,669,902	
支出計	B	25,305,920	22,730,820	22,555,952	
事業費		22,078,998	20,165,935	20,300,286	
内、人件費	D	22,078,998	20,165,935	20,300,286	
内、再委託料	E	0	0	0	
自主事業費		0	0	0	
事業収入	A-B	0	0	0	
利用料比率	C/A	0.0%	%	0.0%	%
人件費率	D/B	87.2%	%	88.7%	%
再委託費比率	E/B	0.0%	%	0.0%	%

・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。

補足説明	
------	--

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
① サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	-	-
		外部委託業者に対して協定書等を遵守している。	-	-
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	A	A
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	A	A
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
総括	①サービスの履行に関する評価	A	A	
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免、還付等の受付業務を適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、必須事業を実施している。	A	A
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、維持管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A	
事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	C	C	
	利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	B	B	
提案事項	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	A	A	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
総括	②サービスの質に関する評価	B	B	
③ 安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	総括	③安定性に関する評価	A	A

所見 (成果、課題等)	【自己評価】		
	<p>地域包括支援センターや地区の民生委員等と連携を図りながら、独居及び高齢者世帯の相談援助業務に取り組んでいますが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり、積極的な訪問は自粛し、相談があった場合にのみ訪問することで感染予防に努めてきました。</p> <p>また、転倒及び認知症予防教室等についても各1回ずつの開催となり、介護予防の推進等について十分な成果をあげることができない状況でありました。</p>		
前年評価	【所管評価】		
	<p>基本協定等の規定に基づき、管理及び運営に関する業務を適切かつ円滑に行っている。</p> <p>引き続き、利用者へのサービス向上を図るため、アンケート調査等を実施し、効果的かつ効率的な管理運営に取り組んでいただきたい。</p>		
前年評価	A	総合評価	A

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総括	A	優良	評価項目の評価が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価項目の評価の内、Cが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。